

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	平成29年7月24日(月) 午後1時30分から午後3時まで		
開催場所	市役所3階 研修室1・2・3		
出席者	(会長) 村松幸廣 (職務代理者) 鰐部兼道 (委員) 原田俊明、天野博道、岸正久、矢吹裕美、三宅章介、植松良太 (欠席) 小河壽久、加藤敏之 ※敬称略 (みよし市)小野田市長、鈴木副市長、今瀬教育長、増岡政策推進部長、佐藤政策推進部参事、原田総務部長、柴田(修)市民協働部長、小野田福祉部長、近藤子育て健康部長、廣戸環境経済部長、宇野都市建設部長、深谷会計管理者、酒井病院事務局長、柴田(圭)教育部長、吉澤教育部参事、久野議会事務局長、山田監査委員事務局長 (事務局)近藤副主幹、森下主査、成田主事		
次回開催予定日	—		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 森下 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>【事務局】 ただいまから平成29年度第1回みよし市行政改革推進委員会を開催します。よろしくお願ひします。 はじめに、みよし市行政改革推進委員会設置条例第4条の条例の規定に基づきまして委員の任期は2年となっております。平成29年度に委員にかわられた方の紹介をします。 区長会会長 原田俊明様、農業委員会会長職務代理者 小河壽久様、子育てクラブ連絡協議会副会長 矢吹裕美様、以上です。 本日は小河様、あいち豊田農協の加藤様は所用により欠席です。平成29年度委員の皆様のリストについては机上に配布しておりますので、ご確認お願ひします。 それでは、はじめに委嘱状の交付をお願ひします。</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>【事務局】 それでは、はじめに小野田市長より、挨拶を申し上げます。</p>		

【市長】

皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。新たに委員になられた皆様、お受けいただきましてありがとうございます。日頃、皆様には本市の行政運営におかれまして、それぞれの立場でご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、現在の経済情勢は景気の緩やかな回復基調にあり上向き傾向にありますが、海外経済の不確実性などのリスクにより先行きが大変不透明な部分もございます。本市といたしましては、こうした社会経済情勢の中でより質の高い市民サービスを提供できるよう、さらなる行政改革を実施していきたいと強く思っています。

昨年度は第6次みよし市行政改革大綱の取組期間の初年度となりました。本日の会議では平成28年度の第6次行政改革アクションプランの取組状況についての報告をします。よろしくお願ひします。委員の皆様には格別なるご指導ご鞭撻を賜りますよう申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

【事務局】

それでは、村松会長からご挨拶をお願いします。

【会長】

只今ご紹介いただきました、村松です。新しく委員になられた方も忌憚の無いご意見をいただければと思います。

大雨、洪水等々、日本列島は自然災害という悩みを抱えております。経済状態は多少は上向いているとはいっても、まだまだGDP10%というのが実現できない状況です。そんな中でも本市の今後について、量的のみならず質的にも向上を図っていかねばならないと思っておりますので、委員の皆様、そして市長・副市長をはじめ事務局の方々出席いただきまして、充実した委員会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、議事に入っていきたいと思ひます。

本日の議題は、第6次行政改革アクションプランの取組状況平成28年度実績の状況についてです。

みよし市行政改革推進委員会設置条例第6条に基づきまして、会長が議長を務めることになっておりますので、村松会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは、会議次第にしたがって議事を進めたいと思ひます。本日の会議は概ね3時を目処に終了したいと思ひます。委員の皆様のご協力をお願いします。

では、「第6次アクションプランの取組状況」について事務局から報告してください。

【事務局】

では、説明をさせていただきます。

第6次行政改革アクションプランの取組状況の平成28年度の実績について説明します。事前に送付しました、みよし市アクションプランの取組結果報告書平成28年度結果にそって説明します。もしお手元がないようでした、お申し出ください。

では、1ページをご覧ください。まず、「1、アクションプランの概要」について説明します。

本市では、平成28年2月に平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「第6次みよし市行政改革大綱」を策定しました。この大綱を実現するため、4つの重点項目を効率的に推進するための計画「第6次みよし市行政改革アクションプラン」を策定しました。

4つの重点項目は、

重点項目1「効率的な行政運営の推進」重点項目2「民間活力の有効利用及び市民との協働の推進」重点項目3「健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進」重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」となっております。

続いて、「2 平成28年度の取組状況」について説明させていただきます。

平成28年度については、4つの重点項目以下41の取組項目について行政改革に取り組みました。このうち、歳出の削減や歳入の増加などを、「効果額」という形で取組実績を表せる取組事項については、増減額を「効果額」として計上しています。

現在の本市の行政改革は単にコストを削減することのみを効果とせず、場合によっては、事業費を増やすことで市民サービスの向上を図る取組もあります。そうした中で歳出の削減若しくは歳入の確保が取組の効果として期待されるものについては、市民サービスの向上や制度の適正化など様々な効果があるものを効果額に計上しています。

平成28年度に実施した各取組項目における効果額については、合計で1,874万4千円でした。

各重点項目における効果額につきましては、のちほど各重点項目ごとに説明させていただきます。

以上です。

【会長】

ただ今、事務局から説明のあった「1 アクションプランの概要」および「2 平成28年度の取組実績」について何かご意見はありますか。

【岸委員】

今説明のあった効果額1,874万4千円ですが、28年度の目標金額に対して、目標はどれだけあって、この金額がでたのか、各項目もすべて目標値が書いてないのでわからないので、説明をお願いします。

【事務局】

効果額としては、具体的な目標額を示しておりませんが、実際取り組みの中でできることについては個別に設定した中で取り組んでいくという流れで考えています。

【岸委員】

個々には目標値がありそれに対してどれだけやったかということで、このまとめについてはそれが書いてないから、教えていただきたいだけです。

【会長】

相対的な目標というものの設定されていないので、それぞれの部署で目標値を決めて、効果が出たものについてここに掲載されているということで御理解いただきたい。

他にございませんか。よろしいですか。

それでは、重点項目ごとに見ていきたいと思えます。重点項目1「効率的な行政運営の推進」の取組状況についてお願いします。

【事務局】

それでは、資料2ページ「3 4つの重点項目に対する取組内容」をご覧ください。重点項目1「効率的な行政運営の推進」について説明します。

ここでは11の取組項目をあげており、高度化・多様化する行政課題に的確に対応するために、機能的な組織体制の見直し、事務事業の見直し、さらに行政内部だけでなく他の自治体との広域連携を図り、効率的な行政運営を推進する項目です。

効果額は合計で、634万3千円となりました。

効果理由としましては、

資料6ページをご覧ください。取組番号2「行政評価システムの推進」において、行政評価システムの運用によって事業を見直し、事業を縮小・廃止したことで158万6千円が削減されました。

次に7ページをご覧ください。取組番号3「投票所の見直し」において、行政区の負担軽減と選挙事務の効率化を図るため、25カ所あった投票所をコミュニティ単位の8カ所に変更したことで、人件費、投票事務経費等270万8千円が削減されました。

次に8ページをご覧ください。取組番号4「ICタグを利用した自動貸出の実施」において、図書館の自動貸出を行ったことで窓口業務の効率化が図られ、図書貸出事務の人件費44万6千円が削減されました。

次に9ページをご覧ください。取組番号5「ペーパーレス会議の推進」において、会議のペーパーレス化を推進したことで、会議資料に係る紙資源使用量の削減並びに、印刷・ブッキング工程にかかる人件費118万8千円が削減されました。

次に10ページをご覧ください。取組番号6「共同利用型自治体クラウドシステムの推進」において、平成29年1月より「あいち共同利用型施設予約システム」を導入し、保守費・人件費の削減を図りましたが、1月から3月までについては、新旧のシステムが並行稼動していたことにより、効果額としては39万9千円の増加となりました。

次に15ページをご覧ください。取組番号11「広域的な航空写真撮影の実施」において、賦課期日現在の航空写真撮影を近隣市町（日進市、長久手市、東郷町）と合同で行うことにより、撮影事務コスト81万4千円が削減されました。

以上により、合計で634万3千円の削減が図られました。

以上です。

【会長】

重点項目1「効率的な行政運営の推進」について何かご意見はありますか。

【三宅委員】

会議のペーパーレス化は良いのですが会議の内容によってはやはり困ります。

本でも最近は紙媒体でないものが出回ってますが、アンダーラインを足すときに困ります。ペーパーレス化には、賛成なのですがものによっては難しいと思います。そのあたりをどうされましたか。

【政策推進部長】

ペーパーレスについては言われるとおり、できるものとできないものがあります。今回平成28年度の実績で目標7万4千枚の削減に対し、14万2千枚の実績で倍近く削減できたのですが、大きい要因は一般質問の対策会議を部長・次長級で行うのですが、次長級の職員には、ペーパーレスで行っております。部長級の職員はメモ書きもするのでまだ紙媒体です。このようにできるものはペーパーレスでやります。対策会議の関係で訳12万2千枚削減しております。また、入札審査会議資料もペーパーレスで

行っています。こちらはその場で見て審査を行いますので紙でなくてもいいです。その積み重ねが14万2千枚です。実際にはメインのものはまだ、紙媒体でしており、できるものからペーパーレスにしていく考えです。

【会長】

他にはよろしいですか。

【原田委員】

一括交付金というのは良いものだと思います。昔は個々の補助金について、それぞれやっていたので事務量が多くなっておりましたが、今は相当事務が助かっています。こちらはよいプランニングだと思います。

仕事柄お聞きしますが、14ページの自治体間の連携で、昨今尾三管内の東郷・日進・長久手といった近隣市町の状況が広報に載って良いなと思います。

その中で消防の広域化という中で、管理者としてご努力いただいておりますけども、行革の中では経費の軽減=安心・安全は大丈夫なのか、と思っております。そのあたりの方向性を教えていただきたいです。

【総務部長】

消防の広域化ということで、みよし、東郷、日進に加えて、豊明、長久手が一体として広域消防に取り組んでいきたいとの要望があり、検討をしています。

広域化にするにあたり128の項目を調整する検討に取り組んでいます。その中でさらに40項目という重要な項目があり、その項目がまとまると広域化に関する計画を作っていけるということで、今取り組んでいます。

現在の段階で、広域化すると効果があるという調査結果はでていますが、具体的にどの町がどれだけ負担していくのかという負担割合とか、消防署の人事の配置、給与体系をどう整えるか、車輛・設備関係の配置などの点でまだ協議を進めているところです。

目標としては来年の4月に広域化をスタートしたいということで協議を進めていますが、今言った点、協議が整わないと広域化が進まないというところで、鋭意協議中です。

【市民協働部長】

一括交付金の話が出まして、そういう話については補助金の見直しというところで定期的に見直し、すべての25行政区の関連するものについては一括交付金という形で考えていきたいです。そうすることにより、地域の区長さんの手間を省き、こちらもまとめて事務手続きを行えるといった点で、そういった見直しは定期的に行っていきたいと思います。

【会長】

他にはよろしいですか。

【三宅委員】

2点いいですか。1つは投票所の見直しです。これは、25か所から8か所に変更になり非常に大きな効果を出したと思います。ただ、いろいろな弊害もでてくると思います。市民から見直しに伴って苦情なり、広くなるということで特に高齢者にとってはいろいろ弊害がでてきます。そういう苦情はあったかどうかというのが1点。非常にいいことだとは思いますが高齢化社会になっていくということと、車社会であるということからすると、ただ単に統合すれば良いというわけではないのでどのような意見があったのかと思います。

それから次のページのICTタグを利用した自動貸出ですが、これも貸出

経費の削減で非常に効果がでていますが、たぶんこの自動貸出機を導入するという事は、設備投資があったのですね、すべてICタグをつけるということからすると、今度ずっとやっていくという話ですよ、維持費がでてくると思います。そのあたり採算はあるとは思いますが、導入費用や、維持費を教えてください。

【総務部長】

投票所の見直しの関係ですが、25あった投票所を8に削減し、経費を削減できたという成果はありました。一方で今まで直近のところ投票できた方が見直ししたことでやや遠くなった方がいます。やはり、高齢の方が今まで歩いて行けたのが誰かに乗せていってもらわなければいけなくなったとか、バスで行ってくださいと言われるけど、時間帯だとか自分の都合の良い時に思うように行けないというようなことがあり、できれば、もう少し足を確保してもらえないかという要望はあります。

基本的には小学校区で設定し直しましたが、一部新屋児童館を投票所にしています。天王小学校へ上がっていく道が狭いということもあり交通の問題上新屋行政区が管理している新屋児童館でやっていますが、施設が狭いのももう少し投票しやすいところへ見直したらどうかという意見もあります。今、課題となっている投票者の方の足の確保の問題や、見直しした投票所の再度点検とかを選挙管理委員会の中で検討し、引き続き見直すべきところは見直すという姿勢で検討していきたいと思います。

【会長】

ICタグについてはどうですか。

【教育部長】

ICタグにつきまして、教育部長柴田より説明します。

ICタグにつきましては今回図書館を新設したことにより、利用者側と管理する側の両方の観点からICタグを取り付けました。まず、利用者からの利便性からしますと休日図書の貸出、返却で列を作り待たなくてはいけないということがあります。それを解決するための方策のひとつとして考えたものです。管理する側からの観点から見ますと、図書の管理です。本の在庫管理、本の返却の際に種類別に仕分けをする機械を導入しています。ですのでその仕分けができること、また貸出手続きを行わずに館内に出ようとすると警報が鳴るシステムを取り入れています。そういったものに、このICタグが有効に利用できます。タグは現在の蔵書全てに付いていますので、新刊本を購入した際に付ける経費はかかりますが、それ以外の経費はそれほどかかりません。コンピューターシステムにかかりますが、それは一旦導入したものですのでそのままの経費で使えます。

【三宅委員】

例えば、仕分けされると言われますが、仕分け機はいくらくらいですか。無断持ち出しの警報にしても設備投資がかかりますよね。時代の最先端で良いことですが参考までにどのくらいかかるのか教えてください。

【教育部長】

仕分け機と警報機ですが、館内の備品を一括して購入していますので個々の金額はなかなか掴みにくいのですが、私どもの設定した額と契約額から推計しますと、仕分け機がおよそ1400万円程度、警報装置が850万円程度となります。

【会長】

こういうものの効果については、長期的というか、コストをかければ効果が出るものかと思います。その他ありませんか。

【原田委員】

先程の投票所の件で気が付いたのですが、選挙の投票率については変化はあったのでしょうか。今後の選挙で投票率が、集約化したことで遠方へ行かないといけないとか、体の調子の悪い人もいると思うので、そういう人たちが投票に行けなくなってしまう割合はあるようなら、集約化というのは主旨とは本末転倒な話になってしまうと思いますので、その状況の把握はきちんとしてほしいです。

【総務部長】

投票率につきましては、平成28年の参議院選挙から切りかえたわけですが、平成25年と平成28年との投票率を比較した時には、投票率が0.7%下がりました。

【原田委員】

それと、先程高齢化の話がありましたが、高齢化の高い行政区が投票率が下がったというのは比例していますか。

【副市長】

高齢化の高いところについては、今回で下がっているのが大きかったので交通手段がやはり重要ということで、さんさんバスについて帰りの無料チケットを配布しましたが、次回からは行き帰り、入場券があればそれができるといように改善しようと議論になってます。分析はして次回の対応をする方針です。次回の市長選挙でどの程度効果があるか検証していきたいと考えてます。

【会長】

他に無いようでしたら、重点項目2「民間活力の有効活用及び市民の協働の推進」の取組状況について事務局から説明してください。

【事務局】

それでは資料2ページに戻っていただいて、重点項目2「民間活力の有効活用及び市民との協働の推進」について説明いたします。ここでは10の取組項目をあげており、限られた経営資源で質の高い行政サービスの提供するために、民間の経営資源を積極的に活用していくとともに、市民・地域団体・NPO・企業等と、これまで以上に多分野において協働していくことを推進する項目です。

この項目につきましては、市民協働・参画の推進という各項目の性格上、歳出の削減効果は集計しておりません。

以上です。

【会長】

今の説明で質問ありますか。

【鰐部委員】

いろいろ読んでみますと、例えば、16ページ生活困窮者相談支援事業の民間委託の実施で、社会法人に委託する、民間企業に委託する、委託委託とたくさんできてきます。いろいろな効率化というのは、民間を活用することになってますが、委託はただでやってくれるわけではないので、どの程度民間にお金がかかっていますか。

【福祉部長】

こちらにつきましては、平成28年度実績としまして事業費として、1045万6千円を支出しています。人件費と621万2千円支出してい

ます。そのうち事業費で国庫補助金が721万7千円、一般財源が323万9千円です。人件費は一般財源が621万2千円です。国庫補助金の721万7千円の中にこの委託費が含まれています。この国庫補助金の補助率は4分の3となります。金額的に申し上げると27年度、28年度を比較しますと、一般財源では371万1千円の削減です。

【鰐部委員】

委託はしても結果としては安くなっているということですか。

【福祉部長】

この事業に関しては、人件費相当分を事業費として国庫補助を受けていますので削減できています。

【鰐部委員】

こちらに書いてある一般的に委託というのは同じようなものと考えればいいですか。

【福祉部長】

事業によっては違いますが。

【鰐部委員】

安くなっているからいいですね。

今まで市役所でやっていたものを委託して、今までやっていた人はどうなるのかとか、トータルコストとしてはどうなるのかなど。委託がすごく多いので。人員は増えていきますという話だし、新しいことをやっていけないといけません、ということがありますので。そのあたりの関連がよく資料ではわからなかったものですから。

【福祉部長】

確かにアクションプランを見てどれだけという数字はわかりにくいとは思いますが。地域包括支援センターなどでも1か所から3か所に増やして、市民のサービスの向上には上げられるわけですが、当然それについても委託料が発生します。委託料の中に国庫補助金だとか色々なものがあって事業を進めるものですから、数字で表すというのは難しく、言葉でサービスを向上するという言い方で留めているところもあります。

内部の評価でもこのような意見もあり、なかなかまとまりにくい、プラス、マイナスを相殺したほうが良いのかプラスはプラスだけ、マイナスはマイナスだけ評価したほうが良いのではという意見もあり、そのあたりがまとまりが欠けているところがあるかもしれません。そのようなものも含めて、行革は削減だけではなくサービスのプラスも合わせて表記しているので、わかりにくい点は今後検討していきます。

【会長】

こういった成果というものは、定量的なものだけではないので、事務サービスという側面では評価するのは難しいと思います。

民間活力の活用というのは、メリット、デメリットがあり、いつか何らかの形で総括という形で評価しなければならないものだと思います。

他にいかがでしょうか。それでは、重点項目3「健全で安定した財政運営公有財産適正化の推進」の取組状況について事務局から説明してください。

【事務局】

では、2ページに戻りまして、重点項目3「健全で安定した財政運営公有財産適正化の推進」について説明します。

ここでは12の取組項目をあげており、持続可能で安定した財政基盤の維持と、多様な市民ニーズに応えるために弾力性のある財政運営を推進し、また、行政サービスの基盤をなす公有財産については、社会状況等を踏まえ、効果的・効率的な維持管理を推進する項目です。

効果額は合計で、35万8千円となりました。主な効果理由につきましては、資料29ページをご覧ください。取組番号25「広告収入の確保」において、新たな広告媒体として「給与明細書」に広告掲載を開始したことと、積極的に既存の広告媒体の募集を行ったことにより、広告収入が増加し35万8千円の効果額が計上されています。

以上です。

【会長】

それでは、ご意見ありますか。

【植松委員】

先程の議論に若干絡みますが、各項目の評価というのが、実はお金ではなくいろいろな指標できちんと目標が整備されているにもかかわらず、最初の1ページの取組状況がお金にふれすぎて、やれていることが1つ1つ見ていくとたくさんあり、目標を達成しているものもある。例えば、重点項目1の中で、金額的な効果はこうであるといった金額効果为目标があり差額があり、金額が例えば635万削減できても、だめなものだめかもしれない。そのような評価を金額だけでなく他の項目も想定した、比率や件数、達成してたらこれは○でしょといった、○×△があってもいいかと思えます。率直にいうと最初のページを見ると、いきなりお金に入りがちなどころがあるので、取組状況として説明するならそういうのも良いのではと思います。

【会長】

非常に重要なお指摘ありがとうございます。事務局のほうでもどのような数値を指標にしたら良いのか、かなり悩んでいるところではあるのですが。

私達行革委員はコストカッターではありませんので、市民目線で市民サービスを如何に維持していくか、実現していくかを問題としている訳で。そういった点を含めて、そういう見方を事務局の方々にやっていただけるとありがたいな、と思います。

【三宅委員】

私も賛成です。地方自治法に最少の経費で最大の効果を、と書かかれてますが、これは極めて曖昧な表現で、契約の方では、ドラッカーが昭和30年代に、こんな曖昧な言葉は企業では通用しないと言っています。やはりある程度幅を持ってこれがどこまで大事なのか、あるいはそうでなくても良いのか、ひとつの曖昧でも良いから線を引いて、その中で融通して達成していくのがよっぽど良いのかなと思います。最少と最大といったらひとつしか答えが無いので、このような表現になるのかなと思うんですね。

【会長】

ご指摘ありがとうございます。

満足度は非常に重要です。市民目線で良かったなと思ってもらえば、目的は達成なのかなと思います。

もちろんそれをどのように表現するのか、数字で表現するのか、定量的に表現するのか、という部分があります。それらはどちらかという説得力は非常に大きいのですが、定性的なところは非常に曖昧な部分もあって、考え方の違う方々の間では評価が違ってくる。

しかしながら、何らかの形で評価はしないとイケない。中の数値で評価

した形が今の形だと思えます。

【岸委員】

それに関連するんですけど、この評価の実績を見ると「これをやった」というようなことばかりです。定量、定性という評価の話になってくると、やったんですけどこれはできませんでした、これが課題ですとか、その中で見つけたものが出てきていると思います。そこが明確になってないと、来年度何やりますかという継続性が、問題が出てくるもんだから。やったというのは良いんですけど、残された課題や、やりきれなかったことを明確にしておかなくてはならないと思いますね。

【会長】

ご指摘ありがとうございます。

それでは、重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」の取組状況について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」について説明いたします。ここでは8の取組項目をあげており、職員一人ひとりの資質向上を図り、地域の様々な課題に対して、自主的に取り組み解決していくことができる人材の育成をするとともに、新たな人材確保のあり方についての見直しや外部専門人材の活用を推進する項目です。

効果額は合計で、1, 204万3千円となりました。主な効果理由につきましては、資料45ページをご覧ください。取組番号41「臨時職員の任用方法の見直し」において、任期付職員、再任用職員の効果的な配置により臨時職員を削減したことで、1, 657万4千円の効果額が計上されました。

次に41ページをご覧ください。取組番号37「時間外勤務の縮減」において、毎月10、20、30日を新たなノー残業デイに設定するなど時間外勤務の縮減に取り組みましたが、マイナンバー制度に伴う事務、オンライン及び教育センター開所準備等の業務があり、効果額としては453万1千円の増加となりました。

以上により合計差引1, 204万3千円の効果額が計上されています。以上です。

【会長】

ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。

【鰐部委員】

これは、人員削減の内容なのですが、定年をされた人材を活用されているということで、いい方向に来ていると思いますが、現実はこの5年間の間に、このアクションプランをみますと、税収が約27億円くらい減少するというような状況があるわけです。ここから考えると、毎年ある程度の歳出をカットしていかないといけない。毎年毎年少しずつでも。このアクションプランでは目標値が曖昧なところが多いものですから、やはり明確な目標を決めて、1年目はこのくらい、2年目はこのくらい、3年目はと、やっていかないといけない。そうするためには、定年者の活用をするというののもひとつの手ですけども、人員の削減自体をしていかないといけないのではないかと思います。

今現在は市の財政は、他の市町村と比べて豊かで、30億円近くを貯めておける状況でありますから、この5年間はなにもしなくても財政的には大丈夫だというのがありますが、問題は人口が伸びてはいますが、高齢化が進んでいる。そうすると社会保障費がどんどん増えていくため、もっともっとたくさんの財源が必要になってくるので、この行革という職

務は大変重要になってくると思いますので、是非ともそのあたりをよく考えていただけると良いかなと思います。

【会長】

他になにかありますか。

【政策推進部長】

おっしゃるとおり、今でこそみよしの豊かな財政であり、財政力指数も1.6を超えるくらいの財政規模になっています。やはり、法人市民税に頼っている部分がかかなり大きく、最初の市長の挨拶にありましたようにかなり海外の円相場に法人税が左右されます。かつてリーマン・ショックも経験しましたが、やはり法人税頼みだけでは難しいという部分があります。ですので新たな財政基盤の確立ということで、あらたな工業等の進出と雇用の創出に取り組みないといけない部分と、人件費等についても、かなり大きな割合を占めておりますので、どんどん右肩上がりとはいかないと思っています。今でこそ人件費削減まで手をつけていませんが、財政が厳しくなればそのような時期がくるので、市民へのサービスを低下させないための財政運営をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

【会長】

他にございますか。意見がないようでしたら、本日の議事については以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

【市長】

本日は大変ありがとうございました。

委員の皆さんの忌憚りの無いご指摘、ご指導を生かしていきたいと思っております。チェック・アクションを次年度に生かすというご指摘につきましても、わかりにくいということで事務局としても共通の課題を持っておりますし、それを定量的・定性的に明確にしていく中で、チェックしていくデータはありますので、それを次年度委員の皆様にお示しできるようにしたいと思います。

皆様のご指摘、ご指導を行政に生かしていきたいと思っておりますので、本日はありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の議題については以上ということで、ご審議、ご検討いただきましてありがとうございました。本日いただいたご意見の中でも、数字だけではなく、その他の部分で評価すべきであるというご意見、また今後に向けて残された課題を明確にする等、そういった観点を持って、引き続き議論していこうと思っております。

以上で、本日の平成29年度第1回みよし市行政改革推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。